

第13期 年次報告書

平成29年4月1日 — 平成30年3月31日

岡藤グループは誠実をモットーに
お客様とともに歩む総合金融グループです

be faithful
～誠実に～



岡藤ホールディングス株式会社

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

経済環境

当期のわが国経済は、政府の景気対策等の効果もあり緩やかな景気回復基調が続きました。良好な企業業績を背景に雇用・所得環境も改善しており、個人消費や民間企業設備投資など国内需要も持ち直しています。ただし、賃金の伸びは緩やかなものにとどまっており、物価の動向についても、デフレではない状況にはなっているものの、消費者物価の基調は横ばいとなっています。

米国経済は、堅調な個人消費と民間設備投資に支えられ、ハリケーンの影響を受けつつも回復基調が続きました。良好な雇用環境とそれに伴う堅調な所得環境を背景に個人消費は増加傾向となっています。

ユーロ圏経済は、英国のEU離脱問題や政治に関する不確実性に伴う政策の不透明感が継続する中、緩やかな景気回復が続きました。

アジア経済は、中国が世界経済の緩やかな回復に伴い、輸出が持ち直すと共に、所得環境が改善する中で、個人消費の伸びは堅調に推移しました。

業界環境

当期の商品先物業界は、平成29年6月から東京商品取引所において商品先物市場における取引の活性化および商品先物市場への個人投資家の参入促進を目的とした「リアルトレードコンテスト」が開催されるなど、売買高増加のための施策が実施されました。また、東京商品取引所が平成30年3月に発表した中期経営計画でも、個人投資家の参入促進、国際営業の強化、ヘッジャーの参入促進など、取引高増加のための様々な施策が計画されています。

商品市況は、貴金属は北朝鮮を巡る地政学的リスクが高まったことなどから一旦は上昇しましたが、為替が円高に振れたことから年度末にかけて値を下げました。原油はOPECが主導する協調減産により概ね堅調な推移となりましたが、米国のシェールオイルの増産や為替の円高から年度末にかけてはやや値を下げて終了しました。これらの背景から、全国市場売買高は51,379千枚（前年同期比99.5%）となりました。

証券市況は、国内企業の堅調な業績や米国株式市場の活況を背景に総じて底堅い動きが続き、日経平均株価はバブル経済崩壊後の戻り高値を更新した後、為替の円高から年度末にかけてはやや値を下げて終了しました。

為替市況は、北朝鮮と米国の軍事衝突の可能性が後退したことなどから一旦114円台後半まで円安ドル高となりましたが、年度末にかけてはリスクオフムードの高まりから円高基調となり、105円割れまで円高が進みました。

損益状況

当期の損益につきましては、受取手数料は1,679,041千円（前年同期比69.2%）、売買損益は767,343千円の利益（同292.9%）となり、営業収益は2,737,430千円（同96.4%）となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、2,927,085千円（同82.7%）となりました。

営業外損益につきましては、営業外収益が69,077千円（同111.8%）、営業外費用が32,458千円（同78.6%）となりました。

特別損益につきましては、特別利益は141,857千円（前年同期は6,255千円）、特別損失が138,726千円（前年同期比92.3%）となりました。

以上の結果、営業損失189,654千円（前年同期は698,679千円の営業損失）、経常損失153,035千円（前年同期は678,164千円の経常損失）となり、親会社株主に帰属する当期純損失は176,892千円（前年同期は858,146千円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

また、当期におけるセグメント別の業績の状況は次のとおりであります。

① 商品取引関連事業

当社グループの中核事業である商品取引関連事業につきましては、受取手数料は1,584,149千円（前年同期比68.1%）となりました。また、売買損益は132,955千円の利益（同184.2%）となりました。この結果、営業収益は1,984,622千円（同78.6%）となりました。

② 有価証券関連事業

有価証券関連事業につきましては、受取手数料は68,554千円（前年同期比68.5%）となりました。また、売買損益は634,387千円の利益（同334.3%）となりました。この結果、営業収益は726,471千円（同229.4%）となりました。

③ その他

その他においては、当期より取引所株価指数証拠金取引（くりっく株365）の取扱いを開始し、当該事業の受取手数料は26,337千円となりました。

2. 設備投資等の状況

設備投資につきましては、事業に影響をおよぼす重要な事項はありません。

3. 資金調達の状況

特記事項はありません。

4. 対処すべき課題

当社グループの中核事業であります商品取引関連事業におきましては、特定の銘柄に売買が集中していることや価格変動の度合いを示すボラティリティも低下していることなどを背景に、取引が低調となっており全国市場売買高は減少傾向が続いています。

当社グループでは、このような厳しい事業環境の中においても、ビジネスモデルの最適化を図りながら安定的に収益基盤を確保し、早期の黒字転換を達成するため、以下の方針で事業活動を行ってまいります。

商品取引関連事業につきましては、業界を取り巻く環境が厳しい中であっても、営業利益を確保することが最重要課題であると認識し、収益の維持のための基盤整備として、引き続き預り資産の維持・拡大に取り組んでまいります。

有価証券関連事業につきましては、既存の証券事業の収益拡大を図るとともに新たな収益源の模索により、当社グループの収益の一つの柱となることを目指して事業を展開してまいります。

なお、新たな収益源の一環として、本年1月には取引所株価指数証拠金取引（くりっく株365）の取り扱いを開始いたしました。

また、お客様に安心してお取引をいただくため、法令遵守態勢のより一層の強化を図り、コンプライアンスを徹底し、誠実な業務運営を行い、万全の体制をもって会社の信頼向上に邁進してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

5. 財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第10期 平成27年3月期	第11期 平成28年3月期	第12期 平成29年3月期	第13期 平成30年3月期
営 業 収 益 (うち受取手数料)	4,806,352 千円 (4,278,116)	3,295,200 千円 (2,855,275)	2,840,184 千円 (2,425,129)	2,737,430 千円 (1,679,041)
親会社株主に帰属する当期純利益または 親会社株主に帰属する当期純損失(△)	430,187 千円	330,593 千円	△858,146 千円	△176,892 千円
1株当たり当期純利益または 1株当たり当期純損失(△)	50.71 円	38.64 円	△99.97 円	△20.35 円
総 資 産	26,881,658 千円	26,472,726 千円	40,602,176 千円	28,637,030 千円
純 資 産	4,139,869 千円	3,966,920 千円	3,141,359 千円	2,998,277 千円
1株当たり純資産額	482.11 円	457.66 円	360.19 円	340.25 円

(注) 1. 1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失は期中平均発行済株式総数に、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。

2. 第12期より、営業収益に係る表示方法の変更を行っております。第11期（平成28年3月期）の数値につきましては、当該表示方法の変更を反映した組替後の数値を記載しております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第10期 平成27年3月期	第11期 平成28年3月期	第12期 平成29年3月期	第13期 平成30年3月期
営 業 収 益	695,151 千円	1,350,254 千円	453,650 千円	354,000 千円
当 期 純 利 益	332,368 千円	684,713 千円	113,748 千円	16,005 千円
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	39.17 円	80.03 円	13.25 円	1.84 円
総 資 産	7,021,449 千円	7,245,280 千円	6,788,331 千円	6,496,865 千円
純 資 産	4,651,448 千円	5,304,920 千円	5,406,327 千円	5,427,357 千円
1 株 当 たり 純 資 産 額	542.38 円	613.69 円	623.99 円	618.66 円

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。

6. 重要な親会社および子会社の状況 (平成30年3月31日現在)

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 業 務 内 容
岡 藤 商 事 株 式 会 社	2,000,000 千円	100.0 %	商品先物取引業
日本フィナンシャルセキュリティーズ株式会社	100,000 千円	100.0 %	商品先物取引仲介業 金融商品仲介業
三 京 証 券 株 式 会 社	503,720 千円	100.0 %	証券業

③ 特定完全子会社の状況

会 社 名	所 在 地	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
岡 藤 商 事 株 式 会 社	東京都中央区新川二丁目12番16号	4,991,428 千円	6,496,865 千円

7. 主要な事業内容 (平成30年3月31日現在)

投資・金融サービス業

当社グループは、商品先物取引、有価証券取引等を中心に、顧客に対して総合的な投資・金融サービスを提供するとともに、商品取引関連事業において自己売買等の業務を行っております。

主な事業内容は次のとおりであります。

① 商品取引関連事業

商品先物市場における取引の受託、商品先物市場における取引の受託の取次、商品先物市場等における自己売買取引等

② 有価証券関連事業

有価証券の売買等に関する証券業務

8. 主要な事業所（平成30年3月31日現在）

会 社 名	事業所名	所 在 地
岡 藤 ホールディングス株式会社	本 店	東京都中央区
岡 藤 商 事 株 式 会 社	本 店	東京都中央区
日本フィナンシャルセキュリティーズ株式会社	本 店	東京都中央区
	大 阪 店	大阪府中央区
	そ の 他 2 店 舗	
三 京 証 券 株 式 会 社	本 店	東京都中央区

9. 従業員の状況（平成30年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

区 分	従業員数	前期末比増減
商品取引関連事業	134名	77名減
有価証券関連事業	19名	2名減
そ の 他	5名	5名減
合 計	158名	84名減

（注）前期末に比べ従業員数が84名減少していますが、主として希望退職の募集を行ったことによるものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
16名	—	48.1歳	2.1年

10. 主要な借入先（平成30年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 り そ な 銀 行	360,000 千円

11. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅱ. 会社の株式に関する事項 (平成30年3月31日現在)

1. 株式の数

発行可能株式総数	27,000,000株
発行済株式の総数	9,965,047株

2. 株主数

3,508名 (前期末比525名増)

3. 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
岡三にいがた証券株式会社	610 ^{千株}	6.99%
大東建託株式会社	498	5.71
ユニオンツール株式会社	498	5.71
株式会社廣濟堂	390	4.47
大末建設株式会社	289	3.31
岡藤ホールディングス従業員持株会	265	3.05
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040	217	2.50
三東株式会社	197	2.26
加藤貴久	197	2.26
株式会社岡三証券グループ	169	1.94

(注) 持株比率は自己株式 (1,240,293株) を控除して計算しております。

4. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項

1. 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

平成24年6月1日開催の取締役会決議による新株予約権

- ① 新株予約権の払込金額 払込を要しない
- ② 新株予約権の行使価額 1株につき1円
- ③ 新株予約権の行使条件 新株予約権者は、当社の取締役または当社の子会社の取締役の地位を喪失した場合、その喪失日より10日間に限り新株予約権の行使を可能とする。
- ④ 新株予約権の行使期間 平成24年6月19日から平成54年6月18日
- ⑤ 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類および数	保有者数
取締役 (監査等委員および社外取締役を除く)	236個	普通株式 23,600株	3名
社外取締役 (監査等委員を除く)	—	—	—
取締役 (監査等委員)	—	—	—

平成25年6月3日開催の取締役会決議による新株予約権

- ① 新株予約権の払込金額 払込を要しない
- ② 新株予約権の行使価額 1株につき1円
- ③ 新株予約権の行使条件 新株予約権者は、当社の取締役または当社の子会社の取締役の地位を喪失した場合、その喪失日より10日間に限り新株予約権の行使を可能とする。
- ④ 新株予約権の行使期間 平成25年6月20日から平成55年6月19日
- ⑤ 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類および数	保有者数
取締役 (監査等委員および社外取締役を除く)	327個	普通株式 32,700株	4名
社外取締役 (監査等委員を除く)	—	—	—
取締役 (監査等委員)	—	—	—

平成26年6月2日開催の取締役会決議による新株予約権

- ① 新株予約権の払込金額 払込を要しない
- ② 新株予約権の行使価額 1株につき1円
- ③ 新株予約権の行使条件 新株予約権者は、当社の取締役または当社の子会社の取締役の地位を喪失した場合、その喪失日より10日間に限り新株予約権の行使を可能とする。
- ④ 新株予約権の行使期間 平成26年6月19日から平成56年6月18日
- ⑤ 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類および数	保有者数
取締役 (監査等委員および社外取締役を除く)	452個	普通株式 45,200株	4名
社外取締役 (監査等委員を除く)	—	—	—
取締役 (監査等委員)	—	—	—

平成27年6月1日開催の取締役会決議による新株予約権

- ① 新株予約権の払込金額 払込を要しない
- ② 新株予約権の行使価額 1株につき1円
- ③ 新株予約権の行使条件 新株予約権者は、当社の取締役または当社の子会社の取締役の地位を喪失した場合、その喪失日より10日間に限り新株予約権の行使を可能とする。
- ④ 新株予約権の行使期間 平成28年6月17日から平成57年6月17日
- ⑤ 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類および数	保有者数
取締役 (監査等委員および社外取締役を除く)	221個	普通株式 22,100株	4名
社外取締役 (監査等委員を除く)	—	—	—
取締役 (監査等委員)	—	—	—

平成28年6月1日開催の取締役会決議による新株予約権

- ① 新株予約権の払込金額 払込を要しない
- ② 新株予約権の行使価額 1株につき1円
- ③ 新株予約権の行使条件 新株予約権者は、当社の取締役または当社の子会社の取締役の地位を喪失した場合、その喪失日より10日間に限り新株予約権の行使を可能とする。
- ④ 新株予約権の行使期間 平成29年6月17日から平成58年6月17日
- ⑤ 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類および数	保有者数
取締役 (監査等委員および社外取締役を除く)	368個	普通株式 36,800株	4名
社外取締役 (監査等委員を除く)	—	—	—
取締役 (監査等委員)	—	—	—

2. 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

3. その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅳ. 会社役員に関する事項

1. 取締役の状況（平成30年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	小 崎 隆 司	日本フィナンシャルセキュリティーズ株式会社代表取締役社長 三京証券株式会社代表取締役社長
取締役相談役	古 田 省 三	
取 締 役	杉 本 卓 士	営業戦略室長 岡藤商事株式会社代表取締役社長
取 締 役	増 田 潤 治	総合管理部担当兼コンプライアンス部担当兼危機管理室長
取締役（監査等委員）	清 水 泰 和	岡藤商事株式会社監査役 日本フィナンシャルセキュリティーズ株式会社監査役 三京証券株式会社監査役
取締役（監査等委員）	宮 澤 正 則	岡藤商事株式会社監査役
取締役（監査等委員）	野 田 扇 三 郎	

- (注) 1. 取締役清水泰和、宮澤正則および野田扇三郎の各氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員を除く）からの情報収集および取締役会以外の重要な会議等への出席による情報共有ならびに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とするため、清水泰和氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 当社は、取締役宮澤正則および野田扇三郎の両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査等委員宮澤正則氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、監査等委員野田扇三郎氏は、税理士の資格を有しており、税務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 平成29年6月29日開催の第12回定時株主総会終結の時をもって、取締役大口博信、鈴木均および林田清の各氏は、任期満了により退任いたしました。
6. 平成29年6月29日開催の第12回定時株主総会において、新たに増田潤治氏が取締役に選任され、就任いたしました。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく損害賠償の責任限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

3. 取締役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支 給 額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	4 名 (一)	21,310 千円 (一)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4 (3)	17,468 (14,700)
合 計	8	38,778

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成27年6月26日開催の当社第10回定時株主総会において、年額300,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また別枠で、平成27年6月26日開催の当社第10回定時株主総会において、ストック・オプションによる報酬額として年額50,000千円以内と決議いただいております。
 3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成27年6月26日開催の当社第10回定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議いただいております。
 4. 上記の支給人員には、平成29年6月29日開催の第12回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く）1名、取締役（監査等委員）1名を含んでおります。なお、無報酬の取締役（監査等委員を除く）2名は、上記支給人員に含まれておりません。

4. 社外役員に関する事項

① 他の法人等の社外役員等との兼任状況および当事業年度における主な活動状況

取締役（監査等委員） 清水 泰和	他の法人等の社外役員等の兼任状況	岡藤商事株式会社監査役 日本フィナンシャルセキュリティーズ株式会社監査役三京証券株式会社監査役各社は、当社の100%子会社であります。
	当事業年度における主な活動状況（取締役会および監査等委員会への出席状況および発言状況）	取締役会への出席率は100%、監査等委員会への出席率は100%であり、長年の金融業における監査業務の経験・見識を基に、適宜、議案審議等に必要な発言を行っております。
取締役（監査等委員） 宮澤 正則	他の法人等の社外役員等の兼任状況	岡藤商事株式会社監査役 同社は、当社の100%子会社であります。
	当事業年度における主な活動状況（取締役会および監査等委員会への出席状況および発言状況）	取締役会への出席率は85.7%、監査等委員会への出席率は100%であり、主に公認会計士として培ってきた豊富な経験・見地を基に、適宜、議案審議等に必要な発言を行っております。
取締役（監査等委員） 野田 扇三郎	他の法人等の社外役員等の兼任状況	該当事項はありません。
	当事業年度における主な活動状況（取締役会および監査等委員会への出席状況および発言状況）	取締役会への出席率は100%、監査等委員会への出席率は100%であり、主に税理士として培ってきた豊富な経験・見地を基に、適宜、議案審議等に必要な発言を行っております。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

V. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称 監査法人まほろば

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の額は以下のとおりです。

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	14,640 ^{千円}
当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26,820

(注) 1. 当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算出根拠について検討した結果、これらについて適切であると判断し、会計監査人の報酬等の額について同意しております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 非監査業務の内容

当社子会社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である「顧客資産の分別管理に関する検証業務」についての対価を支払っております。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合に、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

Ⅵ. 会社の体制および方針

1. 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制に関する基本方針について、以下のとおり取締役会において決議しております。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制について

- ① 毎月1回以上取締役会を開催し、経営に関する重要事項については、取締役会決議を要することとし、多面的な検討を経て迅速かつ慎重に決定・承認を行う。
- ② 社内規則に基づく職務権限および稟議手続き等の意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとる。
- ③ コンプライアンス体制を確保するための体制および規定等の構築・整備を行う。
- ④ 取締役社長の直属に「内部監査室」を設置する。内部監査室はグループ各社における使用人の職務の執行について内部監査を担当するものとし、監査方針・監査計画を取締役社長および監査等委員会に提出し、監査結果を被監査部署の担当取締役および取締役社長、監査等委員会に報告する。
- ⑤ 内部通報制度を構築・整備する。
- ⑥ 金融商品取引法に基づき、当社グループの財務報告に係る信頼性を確保するため、グループ各社は財務報告に係る、必要かつ適切な内部統制を整備し、運用する。
また、コンプライアンス部および内部監査室を中心に、当該内部統制の有効性を定期的に検証し、その検証結果を、必要に応じて改善・是正に関する提言とともに、取締役会に報告する体制を構築する。
- ⑦ 当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力には、毅然とした態度で組織的に対応し、取引関係を含めて一切の関係を遮断する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制について

- ① 社内規則に従い、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存・管理する。
- ② 取締役または監査等委員会は、常時、これらの文書等を閲覧することができる。取締役または監査等委員会の命を受けた使用人についても同様とする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制について

- ① 当社グループ企業における業務執行上のリスク管理についての基本方針・管理体制を社内規則で定め、その運用を図る。
- ② 必要に応じてリスクカテゴリーごとに規程等を制定し、研修の実施、社内マニュアルの作成・配布などを行う。
- ③ リスクが現実化し、重大な損害の発生が予測される場合は、取締役は速やかに取締役会に報告する。

-
- ④ 新たに生じたリスクについては、その対応のため、取締役社長は対応責任者となる取締役を定め、対策会議を招集する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について

- ① 業務分掌規程等の社内規則により各部門、各役職における権限と責任を明確化するとともに、社内規則に基づく意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとる。
- ② その他、取締役は、内部統制制度、年度計画、予算・業績管理制度、月次・四半期業績、人事管理制度、社内規則等を整備・運用し、職務の執行が法令および定款に適合し、かつ、効率的に行われることを確保する。
- ③ 取締役会はその進捗状況を定期的に確認して改善を促すことができるよう、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

(5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制について

- ① 関係会社管理規程を整備・運用することにより、子会社が当社に対し協議すべき事項および報告すべき事項を明確にする。
- ② 前記(1)、(3)、(4)について、子会社においても整備・運用を推進する。
- ③ グループの経営に関する重要事項については、取締役会決議を要することとし、多面的な検討を経て慎重かつ迅速に決定・承認を行う。
- ④ 年度予算制度に基づき、目標の明確な付与、採算の徹底を通じて市場競争力の強化を図るため、年度予算を策定し、それに基づく業績管理を行う。

(6) 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項、当該取締役および使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項、当該取締役および使用人に対する指示の実効性の確保について

- ① 当社の監査等委員会が求めた場合には、業務分掌規程に基づき監査等委員会にその職務を補助すべき従業員を付属させることができる。
- ② 監査等委員会の職務を補助すべき従業員に関する人事異動、人事考課、懲戒等については、監査等委員会の同意を必要とする。
- ③ 監査等委員会の職務を補助すべき従業員は業務執行禁止とし、監査等委員会の指示のみに基づき、監査等委員会の監査に関わる権限の行使を補助する。

(7) 当社および子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人等が監査等委員会に報告をするための体制、ならびに報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制について

- ① 法定の事項の他、当社および子会社に関する下記の事項については監査等委員会へ報告を行うこととする。
 - ア. 重要な会議で審議、報告された事項
 - イ. 内部監査室が実施した内部監査の結果についての事項
 - ウ. グループ経営上著しい損害をおよぼすおそれのある事実を発見したときはその事実、およびグループ役職員の違法、内部不正行為
 - エ. 内部通報制度による通報の状況
 - オ. 毎月の経営の状況および業務執行上重要な事項
 - カ. 子会社の監査役の活動状況
 - キ. その他、監査等委員会がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項
なお、監査等委員会への報告は常勤の監査等委員への報告をもってこれを行う。
- ② 監査等委員会は、必要に応じ当社および当社子会社の取締役および従業員を出席させ、報告・意見を聞くことができる。当該出席者は、監査等委員会に対し、監査等委員会の求めた事項について説明を行わなければならない。
- ③ 監査等委員会に報告したことを理由とする不利益処分その他の不当な取扱いを禁止するとともに、子会社においてもその徹底を図る。

(8) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制について

- ① 監査等委員の職務の遂行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用または債務は、監査等委員会の意見を尊重して、適時適切に当社が負担する。
- ② 監査等委員会の職務遂行においては、各部署における従業員は監査等委員会の監査に協力しなければならない。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当期における業務の適正を確保するための体制に関する基本方針に基づく主な運用状況は以下のとおりであります。

- ① 取締役会は毎月1回以上開催され、グループ経営に関する重要事項を決議しました。
- ② コンプライアンス体制およびリスク管理については、社内規程およびマニュアル等を運用するとともに、必要な見直しを行い、全役職員に対する研修を行いました。
- ③ 内部監査については、事前に取締役会で承認された監査方針・監査計画に基づいて、内部監査室による内部監査を実施し、その監査結果については被監査部署の担当取締役、取締役社長および監査等委員会に報告を行いました。
- ④ 社外の法律事務所を含め複数の通報窓口を設置し、通報者の保護を徹底した内部通報制度を運用しております。
- ⑤ 財務報告に係る内部統制の有効性については、コンプライアンス部を中心に検証を行い、その結果を取締役に報告しました。

-
- ⑥ 反社会的勢力との関係遮断のため、顧客および取引先の審査を実施しました。
 - ⑦ 業績管理については子会社を含めて日次管理および月次管理を行いました。
 - ⑧ 監査等委員会への報告体制については、主に取締役会や重要な会議への出席を通じて法定事項および重要事項を報告しました。
 - ⑨ 監査等委員会の監査については、内部監査室との連携および各部署の協力のもとに行われました。

3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けております。

当期の剰余金配当につきましては、当期における業績の動向および経営環境などを総合的に勘案した結果、誠に遺憾ながら、無配とさせていただきますと存じます。

株主の皆様には深くお詫び申し上げますとともに、復配を目指して業績回復を確固たるものにするべく努力してまいっている所存であります。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
流 動 資 産	26,547,517	流 動 負 債	24,705,362
現金及び預金	2,764,616	短期借入金	632,500
委託者未収金	32,765	一年内返済予定の長期借入金	60,000
有価証券	28,102	借入商品	656,125
商 品	76,677	預り商 品	7,962,721
保管借入商品	656,125	未 払 払 金	172,077
保管有価証券	3,715,939	未 払 法 人 税 等	45,552
差入保証金	8,291,516	未 払 消 費 税 等	26,633
約定見返勘定	67,172	預り証 拠 証 金	9,837,616
信用取引資産	676,285	預り証 拠 金 代 用 有 価 証 券	3,715,939
信用取引貸付金	676,285	信用取引借 債	570,932
顧客分別金信託	250,000	信用取引借入金	570,932
預託	90,602	賞 与 引 当 金	34,800
委託者先物取引差金	1,745,495	訴訟損失引当金	20,700
貸付商品	7,914,225	その他の流動負債	969,764
その他の流動資産	237,993	固 定 負 債	841,883
固 定 資 産	2,089,512	長期借入金	336,000
有形固定資産	335,165	退職給付に係る負債	391,513
建物	42,765	繰延税金負債	114,290
土地	278,749	その他の固定負債	79
その他の有形固定資産	13,650	特 別 法 上 の 準 備 金	91,506
無形固定資産	26,487	商品取引責任準備金	88,899
ソフトウェア	26,400	金融商品取引責任準備金	2,607
その他の無形固定資産	87	負 債 合 計	25,638,753
投資その他の資産	1,727,858	(純資産の部)	
投資有価証券	982,006	株 主 資 本	2,706,522
出 資	9,676	資 本 金	3,500,000
破産更生債権等	1,497,124	資 本 剰 余 金	129,698
長期差入保証金	648,511	利 益 剰 余 金	△ 461,745
会 員 権	120,986	自 己 株 式	△ 461,431
その他の投資その他の資産	89,313	その他の包括利益累計額	262,088
貸倒引当金	△ 1,619,759	その他有価証券評価差額金	262,088
資 産 合 計	28,637,030	新 株 予 約 権	29,666
		純 資 産 合 計	2,998,277
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	28,637,030

連結損益計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

科 目		金 額	
营 業 収 益	受 取 手 数	1,679,041	2,737,430
受 取 買 入	の 損	767,343	
营 業 費 用	販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	291,045	2,927,085
营 業 損 失			189,654
营 業 外 収 益	受 取 利 息	5,159	69,077
受 取 配 当 金	受 取 配 当 金 戻 入 額	21,161	
貸 倒 引 当 金 戻 入	受 取 引 当 金 戻 入 額	660	
受 取 引 当 金 戻 入	の 他 の 营 業 外 収 益	23,188	
营 業 外 費 用	支 払 利 息	18,907	32,458
支 払 利 息	支 払 利 息	10,056	
支 払 利 息	支 払 利 息	4,018	
支 払 利 息	支 払 利 息	10,506	
支 払 利 息	支 払 利 息	7,876	
経 常 損 失			153,035
特 別 利 益	固 定 資 産 売 却 益	1,245	141,857
特 別 損 失	投 資 有 価 証 券 売 却 益	13,801	
特 別 損 失	商 品 取 引 責 任 準 備 金 戻 入 額	51,858	
特 別 損 失	退 職 給 付 引 当 金 戻 入 額	74,952	
特 別 損 失	減 損 損 失	87,919	138,726
特 別 損 失	金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金 繰 入 額	0	
特 別 損 失	訴 訟 損 失 引 当 金 繰 入 額	20,700	
特 別 損 失	組 織 再 編 関 連 費 用	30,107	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失			149,904
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		26,991	
法 人 税 等 調 整 額		△ 3	26,987
当 期 純 損 失			176,892
非 支 配 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益			—
親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 損 失			176,892

連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	3,500,000	160,423	△259,095	△513,098	2,888,229
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△25,757		△25,757
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△176,892		△176,892
自 己 株 式 処 分 差 損		△30,724			△30,724
自 己 株 式 の 取 得				△10	△10
自 己 株 式 の 処 分				51,676	51,676
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	△30,724	△202,649	51,666	△181,707
当 期 末 残 高	3,500,000	129,698	△461,745	△461,431	2,706,522

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当 期 首 残 高	194,861	9,484	204,345	48,784	3,141,359
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△25,757
親会社株主に帰属する当期純損失(△)					△176,892
自 己 株 式 処 分 差 損					△30,724
自 己 株 式 の 取 得					△10
自 己 株 式 の 処 分					51,676
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	67,226	△9,484	57,742	△19,117	38,625
当 期 変 動 額 合 計	67,226	△9,484	57,742	△19,117	△143,082
当 期 末 残 高	262,088	—	262,088	29,666	2,998,277

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	千円	(負 債 の 部)	千円
流 動 資 産	49,865	流 動 負 債	695,964
現 金 及 び 預 金	5,532	短 期 借 入 金	200,000
未 収 入 金	37,877	一 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	60,000
前 払 費 用	4,763	未 払 金	411,620
そ の 他 の 流 動 資 産	1,692	未 払 費 用	1,102
固 定 資 産	6,447,000	未 払 法 人 税 等	15,619
投 資 そ の 他 の 資 産	6,447,000	未 払 消 費 税 等	5,114
関 係 会 社 株 式	6,097,758	賞 与 引 当 金	1,022
投 資 有 価 証 券	349,242	そ の 他 の 流 動 負 債	1,486
		固 定 負 債	373,542
		長 期 未 払 金	342,077
		繰 延 税 金 負 債	31,465
		負 債 合 計	1,069,507
		(純資産の部)	
		株 主 資 本	5,326,396
		資 本 金	3,500,000
		資 本 剰 余 金	290,294
		そ の 他 資 本 剰 余 金	290,294
		利 益 剰 余 金	1,964,043
		利 益 準 備 金	14,489
		そ の 他 利 益 剰 余 金	1,949,554
		繰 越 利 益 剰 余 金	1,949,554
		自 己 株 式	△ 427,941
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	71,294
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	71,294
		新 株 予 約 権	29,666
		純 資 産 合 計	5,427,357
資 産 合 計	6,496,865	負 債 ・ 純 資 産 合 計	6,496,865

損益計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

科 目	金 額	
営 業 収 益	千円	千円
経 営 指 導 料	342,500	
そ の 他	11,500	
営 業 費 用		249,613
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	249,613	
営 業 利 益		104,386
営 業 外 収 益		8,782
受 取 利 息	0	
受 取 配 当 金	7,947	
法 人 税 等 還 付 加 算 金	10	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	824	
営 業 外 費 用		10,346
支 払 利 息	3,262	
証 券 代 行 事 務 手 数 料	4,018	
フ ァ シ リ テ イ フ ィ ー	1,276	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	1,788	
経 常 利 益		102,822
特 別 損 失		38,484
関 係 会 社 株 式 評 価 損	38,484	
税 引 前 当 期 純 利 益		64,337
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	48,332	48,332
当 期 純 利 益		16,005

株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		その他 資本剰余金	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当 期 首 残 高	3,500,000	317,268	11,913	1,961,882	1,973,795	△475,857	5,315,206
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当				△25,757	△25,757		△25,757
剰 余 金 の 配 当 に 伴 う 利 益 準 備 金 の 積 立			2,575	△2,575	—		—
当 期 純 利 益				16,005	16,005		16,005
自 己 株 式 処 分 差 損		△26,973					△26,973
自 己 株 式 の 取 得						△10	△10
自 己 株 式 の 処 分						47,926	47,926
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)							
当 期 変 動 額 合 計	—	△26,973	2,575	△12,327	△9,752	47,916	11,190
当 期 末 残 高	3,500,000	290,294	14,489	1,949,554	1,964,043	△427,941	5,326,396

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金		
当 期 首 残 高	42,337	48,784	5,406,327
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△25,757
剰 余 金 の 配 当 に 伴 う 利 益 準 備 金 の 積 立			—
当 期 純 利 益			16,005
自 己 株 式 処 分 差 損			△26,973
自 己 株 式 の 取 得			△10
自 己 株 式 の 処 分			47,926
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	28,957	△19,117	9,840
当 期 変 動 額 合 計	28,957	△19,117	21,030
当 期 末 残 高	71,294	29,666	5,427,357

お取扱い商品のご案内

(平成30年3月31日現在)

※下記の会社においてお取扱いしております（仲介・媒介を含む）。

商品先物取引

- ・日本フィナンシャルセキュリティーズ株式会社
- ・岡藤商事株式会社（インターネット取引、法人取引）

証券取引

- ・三京証券株式会社

くりっく株365（取引所株価指数証拠金取引）

- ・日本フィナンシャルセキュリティーズ株式会社
- ・三京証券株式会社



外国債券

- ・日本フィナンシャルセキュリティーズ株式会社
- ・三京証券株式会社



貴金属地金および関連商品

- ・日本フィナンシャルセキュリティーズ株式会社
- ・岡藤商事株式会社

<金・プラチナ（白金）地金の販売・買取>

■金地金…1kg又は500g単位

◆プラチナ（白金）地金…500g単位

■金販売価格 = (東京商品取引所の金期近価格 + 25円) / g + 消費税

■金買取価格 = (東京商品取引所の金期近価格 - 25円) / g + 消費税

◆白金販売価格 = (東京商品取引所の白金期近価格 + 50円) / g + 消費税

◆白金買取価格 = (東京商品取引所の白金期近価格 - 50円) / g + 消費税

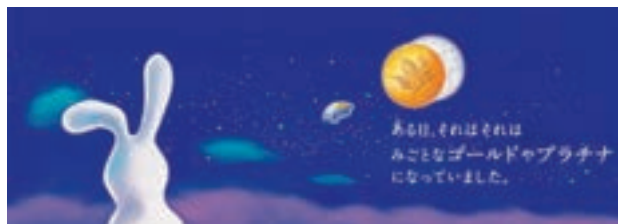
※地金の買取は、当社グループから購入されたものに限ります。



<純金・プラチナの積立購入～タートルプラン～>

■コツコツ堅実に増やす

資産として魅力あるゴールドやプラチナを、月々の積立金額を日割りにして毎日一定の金額で購入する定額購入方式ですので、価格が高いときは少なく、安いときは多く買い、リスクを軽減しながら着実に少しずつ購入できます。続けて保有することで、思わぬ楽しみが期待できる商品、それが純金&プラチナ積立「タートルプラン」です。



■月々3,000円から始められる

「タートルプラン」は“誰にでも気軽に積立ができる”との考えに基づいております。

お申し込みは月額3,000円から1,000円単位で可能ですから、お客様のペースに合わせて金額の指定ができます。加えて年2回の『特定月プラス積立』サービスも取り揃えておりますので、1年間を通じた積立計画を立てられます。

<貴金属地金預り取引～ショットガン・ゴールド～>

■お手持ちの金地金、プラチナ地金を値動きを見ながら小口化して売却できます。

■一部売却して、一部地金で保管することができます。

■当社グループ以外で購入された金・プラチナ地金も受け入れ可能です。



サービス網のご案内

(平成30年3月31日現在)

岡藤ホールディングス株式会社 <http://www.okato-holdings.co.jp/>
本店 104-0033 東京都中央区新川 2丁目12番16号 TEL 03-5543-8705 (代表)

岡藤商事株式会社 <http://www.okato.co.jp/>
事業内容…商品先物取引業 (インターネット取引、法人取引)、貴金属地金販売業
本店 104-0033 東京都中央区新川 2丁目12番16号 TEL 03-3552-1121 (代表)

三京証券株式会社 <http://www.sankyo-sec.co.jp/>
事業内容…証券業
本店 104-0033 東京都中央区新川 2丁目12番16号 TEL 03-6280-2251 (代表)

日本フィナンシャルセキュリティーズ株式会社 <http://www.nihon-fs.co.jp/>
事業内容…商品先物取引仲介業、金融商品仲介業、貴金属地金販売業
本店 104-0033 東京都中央区新川 2丁目12番16号 TEL 03-3552-0211
大阪店 541-0053 大阪市中央区本町 2丁目 3番 8号 三甲大阪本町ビル 6階 TEL 06-6267-2701
名古屋支店 460-0008 名古屋市中区栄 1丁目12番 5号 コスモス21ビル 2階 TEL 052-202-7311
福岡支店 810-0001 福岡市中央区天神 1丁目 9番17号 福岡天神フコク生命ビル11階 TEL 092-761-2135

株 主 メ モ

岡藤ホールディングス株式会社

事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会 毎年6月開催
基準日 定時株主総会・期末配当金 毎年3月31日
中間配当金 毎年9月30日
その他必要あるときは、あらかじめ公告して基準日を定める。

【株式に関する住所変更等のお届出およびご照会について】

証券会社に口座を開設されている株主様は、住所変更等のお届出およびご照会は、口座のある証券会社宛にお願いいたします。証券会社に口座を開設されていない株主様は、下記の電話照会先にご連絡ください。

株主名簿管理人および特別口座の口座管理機関 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
事務取扱場所 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(郵便物送付先)
(電話照会先) フリーダイヤル 0120-782-031
(インターネット) <http://www.smtb.jp/personal/agency/index.html>
(ホームページURL)

【特別口座について】

株券電子化前に「ほふり」(株式会社証券保管振替機構)を利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である上記の三井住友信託銀行株式会社に口座(「特別口座」といいます)を開設いたしました。特別口座についてのご照会および住所変更等のお届出は、上記の電話照会先をお願いいたします。

単元株式数 100株
公告の方法 当社のホームページに掲載する。
<http://www.okato-holdings.co.jp/>
上場証券取引所 東京証券取引所 (ジャスダック市場)